

★あけぼの★

上越市立直江津南小学校

「第67回 直江津南小学校 運動会」から

皆が楽しみにしていた運動会、天候不順やグラウンドコンディションで2回延期することになってしまいましたが、9月30日（水）に秋晴れの中、実施することができました。

新型コロナウイルス感染対策のため、今年度は学年ごとに競技を行いました。午前中、学年ごとにグラウンドに出て、「よさこい」「短距離走」「学年リレー」を行い、午後には閉会式のみ全校で行いました。運動会の準備や練習に向かう子どもたちの目は輝いており、運動会への意気込みが学校中に広がっていました。当日も、どの学年もはつらつと競技に臨みました。また、6年生は全学年の応援を、5年生は6年生の応援を、スローガン「今だからこそ！両軍ともに 一致団結 南っ子！」の強い思いを胸に行いました。競技を終えた下学年に「がんばったね」「得点につなげてくれてありがとう」など、がんばりを讃える声がけも聞かれ、高学年として見事に活躍しました。

今回は、ご来賓や地域の皆様からの応援を控えさせていただきましたが、「放送を耳にしながら家で応援してたよ。」「応援に行きたかったけど、コロナ禍の状況では運動会ができることだけでもよかった。」など、ありがたいお言葉をいただき、大変うれしく思っています。子どもたちからも「できないと思っていたけど、運動会をしてくれてありがとうございます。」という言葉もあり、職員一同胸を熱くし、これからへのエネルギーになりました。

延期に次ぐ延期となりましたが、時間を調整して子どもたちの応援においでくださいました保護者の皆様、ありがとうございます。また、運営にご協力いただきましたPTA総務部役員の皆様ありがとうございます。

今年度は各行事が縮小、削減されていますが、行事に向かう子どもたちの姿は生き生きとしており、活躍の場を工夫していきたいと改めて痛感しています。11月はマラソン大会があり、休み時間のランニングタイムや体育授業で子どもたちはめあてに向かって走りこんでいます。南っ子への応援を、今後ともよろしくお願いします。



～閉会式～ 優勝は白組、準優勝は赤組、応援賞は赤組でした。どの子も力いっぱい走って踊って、やり切った表情でした。

「人権講演会」のご案内

11月9日（月）の「人権の日」に「人権を考える講話会」が行われます。参加を希望される方は、直江津南小学校までご連絡ください。（松村教頭 電話：543-2219）

○日時 11月9日（月）9:35～10:35

○会場 直江津南小学校 体育館

○演題 ぬくもりを感じて

○講師 徳島県人権エンタメ集団「友輝」リーダー 中倉 茂樹 様

11月の行事予定

日	曜	行事予定	給食
1	日		
2	月	マラソン大会 学校訪問カウンセラー	○
3	火	文化の日	
4	水	就学時検診 給食後下校	○
5	木	マラソン大会予備日 校内読書旬間（～11/19）	○
6	金	クラブ ジッポー週間（～11/12） ALT	○
7	土		
8	日		
9	月	人権の日講演会	○
10	火	全校朝会 ALT	○
11	水	給食後下校 学校研一斉研修	○
12	木	学校訪問カウンセラー	○
13	金	バルマーク クラブ ALT 歯肉炎予防教室	○
14	土		
15	日		

日	曜	行事予定	給食
16	月	委員会	○
17	火	全校朝会	○
18	水	わくわくデー 学校訪問カウンセラー	○
19	木	スクールカウンセラー	○
20	金	クラブ ALT	○
21	土		
22	日		
23	月	勤労感謝の日	
24	火	ALT	○
25	水	学校訪問カウンセラー	○
26	木		○
27	金	いじめ見逃しゼロスクール集会 ALT	○
28	土		
29	日		
30	月	個人面談（12/1、12/2） 作品展（～12/4）	○

人権コーナー

人権教育、同和教育は「ワクチン教育」

9月29日(火)、山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんを講師にお迎えし、「ネット社会と部落差別の現実」という演題で、地域と共に学ぶ人権講演会を開催しました。平日、夜にもかかわらず100名近くの大勢の方からご参加いただき、ありがとうございました。ここでは、川口さんの講演会要旨をお伝えします。

2016年12月16日、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。その第1条にはこの法律の目的が次のように書かれています。

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

この法律ができた背景には、ネット社会における差別の深刻化があります。今まさにネットではデマや偏見が拡散され、それが野ざらしになっている状態です。ネット上では「部落地名総鑑」が作成、拡散され、結婚や就職時の身元調査、不動産取引における土地差別調査に悪用されています。

「部落出身者」リストまでもが作成され、個人情報ネット上で晒され、差別扇動情報とともに掲載されているのです。

部落差別をはじめ、現在の差別やいじめ、人権侵害の「主戦場」はネットになっています。それはネット上ではデマや偏見が爆発的に拡散されるからです。コロナ禍でもトイレットペーパーの買い占め問題が起きました。トイレットペーパーはそのほとんどが国内で生産されているため、供給不足になる心配は無いのですが、「トイレットペーパーが無くなる」というネット情報により、あっという間に店頭からトイレットペーパーが無くなりました。ネット情報を全く疑うことなく、これを信用してしまったが上のことですが、このようなデマを疑うことなく信じてしまうことが、差別を悪化、深刻化しているのです。

私たちは何か調べようとする時、ネットで検索します。その時、特に差別にかかわることではデマや偏見に満ちた情報が上位に来ており、無知、無理解、無関心な人ほど、その情報を鵜呑みにしてしまいます。そして、その差別情報に「いいね」を付けたり、無自覚に拡散したりしてしまうのです。県内でも「そっとしておけば差別は無くなる」という「寝た子を起こすな」という考えの人がいます。しかし、今はこのような考えは通用しません。私たちは日々の生活の中で必ず差別情報に接するのです。ですから、差別という「ウイルス」が蔓延しているこのネット時代を正しく生き抜くために、しっかりと「ワクチン」を打っておく必要があります。この「ワクチン」が学校や地域、職場などで行う人権教育、同和教育です。

川口さんから教えていただいたことを基に、私たち大人は無自覚のうちに差別者にならないよう、子どもたちが差別者にならないよう、それぞれの持ち場でしっかりと学び、教え続けていきたいと思います。

直江津中学校区は、文部科学省委託人権教育研究推進事業の3年次となります。本年度は委託の最終年度となり、これまでの取組の集大成となります。「人権コーナー」を活用して、本事業を紹介していきたいと思っております。